

第24回豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

署名者

豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会長

第 24 回 豊橋市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録

- 1 開催日時
令和 4 年 10 月 13 日（木） 午後 3 時から午後 3 時 45 分まで
- 2 開催場所
豊橋市役所職員会館 2 階 201 会議室
- 3 出席した委員
佐野会長、伊藤委員、岩田委員、江崎委員、鈴木委員
- 4 庶務及び説明を行うため出席した職員
行政課 石田主幹、吉村専任主査、行政課情報公開グループ 小酒井
- 5 会議に付した事項
予防接種に関する事務の全項目評価書に係る第三者点検
個人情報保護法の改正施行に伴う豊橋市の対応について
- 6 議事概要
別紙のとおり

別紙 議事概要

- 1 運営審議会運営事項等について
会議録の公開については公開とする。
- 2 予防接種に関する事務の全項目評価書に係る第三者点検
 - (1) 事務局概要説明
 - (2) 実施機関概要説明
 - (3) 質疑応答

委 員	予防接種証明書をコンビニで交付する際に行う情報の送信や保管に、セキュリティ上の問題があるとは考えていない。しかし、利用者が店員に端末の操作方法を尋ねる際に、悪意ある店員により個人情報が窃取されたり、窃取された個人情報が悪用されたりする等のおそれは否定できない。そのような問題に関し、コンビニ業界との間で調整や連絡は行われているか。
実施機関	コンビニでの交付を実施するにあたり締結する契約で、個人情報の取り扱いについての規定を置いている。個人情報の取り扱いの安全性は担保されているものと認識している。
委 員	実施機関の説明によれば、パブリックコメントに寄せられた意見は0件とのことであった。予防接種証明は市民の関心が高い事項であると考えられる。意見を積極的に吸い上げる努力を今後も継続してほしい。

- 3 個人情報保護法の改正施行に伴う豊橋市の対応について
 - (1) 事務局概要説明

第 23 回審議会で行った豊橋市個人情報保護法施行条例に関する概要説明を、要約して再度簡潔に行った。

- (2) 審議及び意見

個人情報保護法改正への対応に係る部分については、特に異議はない。本審議会では説明のあった対応を基本としつつ、今後、個人情報保護委員会から出されるガイドラインや法解釈指針等に適うよう、適切に対応されたい。

公の情報は、個人情報等の例外を除いて原則として公開されるべきものである。ビッグデータを利用することの有用性も併せると、行政機関等匿名加工情報の募集提案等についても、引き続き検討してほしい。